

公益社団法人宗像市シルバー人材センター
令和7年度 事業計画書

1 事業概要

長引いたコロナも5類感染症に見直され、令和6年度になり社会生活が平穏を取り戻しました。

当センターでは昨年度、一昨年度に引き続き、契約額は 300,000 千円超えとなりました。

また、赤間駅駐車場・駐輪場指定管理においては、令和4年まで続いていた利用者の減で運営は赤字となっていました。令和6年度はコロナ前の状況に戻り、安定した運営を行うことができました。

剪定作業につきましては、会員の高齢化及び剪定技術取得者が増えないこともあり、利用者の要望に応えることのできない状況に至っています。

従って令和4年度以降に受注件数が大幅に減となり、今後は剪定班の在り方について検討する時期に来ています。

つづきまして、会員の入会状況も企業等の退職年齢の引き上げや収入の大幅増額を希望する人が多くなった事に伴い会員登録の減少が続いていましたが、令和3年度から3年間就業開拓員を採用し就業開拓・会員確保事業に取り組み、戸別の案内チラシの配布や事業所訪問でセンターの情報を広く発信したことで、令和6年度も引き続き会員数が増となりました。

また、入会説明会の充実とホームページを活用した情報発信の強化により会員の入会機会の促進を図るとともに、会員の協力により「一人一会員入会」運動を展開します。

受託事業は、令和6年度から新たに市内の大島地区を除く全コミュニティにおいて市の広報紙とコミュニティだよりを各戸にポスティングする業務を受注し、会員就業の場が大幅に増えました。

これまでも急増していた家事支援サービス事業は、引き続き利用者の増加で、女性会員の不足が一段と深刻化することから、入会案内時に個別相談を行う等、女性会員の確保対策を継続して実施します。

さらに、デジタル化の推進は喫緊の課題であり、これによる業務の効率化等や会員のデジタルリテラシーの向上に取り組みます。併せて施行された「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」(以下「フリーランス新法」という。)に適切に対応するためのシルバー事業における新たな契約方法への円滑な移行を進めます。

次に、安全・適性就業対策については、令和6年度は前年度比で事故件数はほぼ同じ件数で推移しています。

安全就業はシルバー事業の根幹であり、安全第一を最優先しなければなりません。作業基準の順守や安全・適正就業委員会において策定された、安全適正就業対策実施計画に定める安全対策の徹底を図り、事故ゼロを目指します。

会員の適正就業については、関係する規定を順守することで、円滑な就業環境と公平な就業機会の確保を図ります。

これらのことから、事務局は適正な人事配置を行うなど、事務局組織を強化することで事業の推進を図ります。

2 基本方針

センターは、高齢者の臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業並びにその他の社会参加活動を推進することにより、高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とした事業展開を図ります。

また、定款及び規程等に沿った適正な公益法人運営にも努めます。

一 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業、社会参加のための支援（公益目的事業）

1 就業開拓提供等事業

（1）受託事業（一般）

高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域づくりに寄与することを目的に、高齢者にふさわしい地域社会において、日常生活に密着した仕事を一般家庭、民間事業所、公共団体等から受注し、会員に委任又は請負形式で提供します。

（2）受託事業（業務委託）

地域貢献や高齢者の就業促進を目的に、宗像市からの赤間駅・東郷駅自転車等駐車場管理事業を、指定管理者として市民が安全・安心して利用できるような運営管理を行います。

（3）独自事業

高齢者の就業機会の拡大を図るため、独自の創意と工夫により、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務を創出する事業を実施し、高齢者の生きがいの充実と地域の活性化を図ります。

二 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業（公益目的事業）

1 職業紹介事業

連合会の職業紹介の事務所として、センター事務所内に連合会宗像市実施事務所を置き、「臨時的かつ短期的な仕事又はその他の軽易な業務」に係る仕事の求人を受付け、就業を希望する高齢者に対して必要な情報提供・相談・助言等を行い、有料の職業紹介事業を実施します。

2 労働者派遣事業

連合会の労働者派遣事業の事務所として、センター事務所内に連合会宗像市実施事務所を置き、「臨時的かつ短期的な仕事又はその他の軽易な業務」の就業の範囲において、派遣労働を希望する高齢者を対象に「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」に基づき、労働者派遣事業を実施します。

三 高齢者の就業機会の確保や社会参加活動を発展・拡充するための普及啓発、情報提供、研修・講習、相談・助言、調査研究等(公益目的事業)

1 普及啓発事業

就業機会の拡大や会員確保を図るため、ホームページや市広報紙、コミセン会報紙に定期的に掲載するほか、市内事業所や一般家庭にチラシ等を配布します。

また、センター会報を発行し、一般市民や地域に密着した内容を掲載することで、会員の活動等、センターが取り組む事業を広く周知する啓発活動を行います。

2 安全・適正就業推進事業

働くことを通じて健康、生きがい、社会参加を希望する高齢者に就業の機会を提供するシルバー人材センターにおいては、安全な就業は事業運営の基本であり、会員の就業中は全力を挙げて事故防止に努めなければなりません。

しかし、最近は傷害事故の割合が増加しており、重篤事故に繋がることから、安全・適正就業対策実施計画に定める組織(班)、グループ、会員自身の取り組みを確実に実行することで、事故の抑制を図ります。

3 高齢者相談事業

高齢者の就業等の相談に対応するため、入会を希望する高齢者を対象に入会説明会場にて、個別相談会を実施することで、入会に向けて細やかな対応をします。

開催は毎月6回とし、他に来訪や電話等の就業相談にも対応することで、就業希望に添えるよう努めます。

4 研修・講習事業

今後、さらに幅広く就業開拓を進めるうえで、多様な発注者からの求人に対応するため、会員の技能の向上を図る必要があります。

このことから接遇研修、技能研修等を通じて就業上必要な知識・技能を習得することで、質の高いサービスを提供します。

3 実施計画

一 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業、社会参加のための支援。

1 就業機会提供等事業

(1) 受託事業(一般)

一般家庭、民間事業所、公共団体等からの業務の受注と、会員の希望、能力等に応じた適切な就業機会の提供を行います。

このため、開拓専門員を配置し、就業の拡大を図るとともに、多様な業務に対応できる会員の確保も急がれることから、ホームページ等による求人情報の発信、市広報紙へ

の掲載及び会員による「一人一会員入会」活動を積極的に展開します。

① 令和7年度見込み

就業実人員	就業延人員	就業率	契約金額
750人	60,000人日	94%	280,415千円

② 主な就業分野

除草、草刈、剪定、屋内外の清掃、公共施設等の管理、家事援助サービス、子育て支援、資源リサイクル分別作業、駐輪場管理、農作業、広報紙仕分け・配送・ポスティング等

(2) 受託事業(業務委託)

赤間駅と東郷駅駐輪場等駐車場の指定管理業務は利用料収入の改善が見られましたが、より一層の業務改善を図るとともに、利用料の増加を図るため100円、500円のサービス券の販路拡大を図ります。

令和7年度見込み

就業実人員	就業延人員	就業率	契約金額
62人	6,000人日	100%	85,828千円

(3) 独自事業

会員の知識・経験・能力を活かし、地域社会へサービスを提供するため、独自の創意と工夫により次の事業を実施します。

① 実施事業 パソコン教室事業

令和7年度見込み

就業実人員	就業延人員	就業率	契約金額
5人	200人日	100%	585千円

二 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業(公益目的事業)

1 職業紹介事業

雇用を希望する高齢者に臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務の範囲において、就職を斡旋する。また、求人・就職の取扱いについては、職業安定機関と連携し、雇用情報等の収集、情報交換を行う。

2 労働者派遣事業

地域社会における就業ニーズと高齢者が求める就業形態の多様化に応えるため、臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務の範囲において労働者派遣事業を推進し、高齢者の就業機会を拡充・提供する。

労働者派遣事業に係る業務については、連合会と派遣労働契約及び雇用契約について、随時、事業相談を行い、幅広い就業分野の開拓に努め、取り組むものとする。

① 宗像市事務所 令和7年度見込み

就業実人員	就業延人員	就業率	契約金額
80人	10,000人日	100%	37,000千円

② 主な就業分野

中学校の校内管理業務、商業施設内でのカート整理、商品管理業務、運送施設内での軽作業等

三 高齢者の就業機会の確保や社会参加活動を発展・拡充するための普及啓発、情報提供、研修・講習、相談・助言、調査研究等

1 普及啓発事業

(1) 広報活動の強化

- ① 会報「シルバー宗像」の発行
- ② ホームページや市、コミセン広報紙、情報紙など各種広告紙の活用
- ③ 就業開拓員等によるチラシのポスティング

(2) 社会参加活動

センターの活動を広く市民に周知するための啓発活動や各種ボランティアに積極的に参加し、一般市民と協働する社会参加活動を行う。

- ① 釣川クリーン作戦(10月)
- ② さつき松原アダプト・プログラム～さつき松原内の草刈、清掃などの環境美化活動(6月、11月)

2 安全・適正就業推進事業

(1) 安全就業対策

第三次安全適正就業対策基本計画(令和7年度～9年度の3年間)を、策定するにあたり以下の対策を重点課題とすることで、事故の抑制を図ります。

- ① 安全チェックリストや作業別安全就業基準に定める項目の順守
- ② 安全・適正就業委員会及び事務局による安全パトロールの強化
- ③ 事故の要因分析及び事故防止策の徹底
- ④ 危険予知訓練等、安全講習会の開催

(2) 適正就業の徹底

シルバーが受注できる就業内容は、「臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務」であり、適正就業ガイドラインは会員の働き方に係る重要な指針です。公益法人として法令順守の立場から、法令に基づく就業規則の順守と適正かつ公平な就業

機会を提供します。

- ① 受注時に、請負あるいは派遣事業の区分をチェックして適正に受注する。
- ② 事業所訪問等で、週20時間、月10日、月80時間内の就業内容の確認をする。
- ③ 会員就業推進規程に係る諸規定の順守と適用。
- ④ 包括的契約の推進

3 相談事業

(1) 就業相談の実施

会員及び入会を希望する高齢者を対象に、随時、来訪や電話等により就業相談に応じます。

(2) 入会説明会の開催

入会を希望する高齢者を対象に毎月6回(センター、東郷コミセン、河東コミセンの各会場で、月2回実施)の入会説明会を開催します。

併せて、職員による個別面談を行い、参加者の具体的な相談に応じます。

開催日時はホームページ、案内チラシ、市広報紙等で広く周知します。

4 研修・講習事業

(1) 会員が業務を遂行するにあたり、就業上必要な技能、知識などを身に付けておくことは必要である。このため、以下の研修、講習会を開催します。

- ・草刈機等安全操作研修会
- ・剪定技能講習会(新人講習を含む。)
- ・資源リサイクル業務研修会
- ・駐車場管理業務研修会
- ・接遇研修会
- ・その他、必要とする研修

(2) 職員の育成

派遣等の事業の拡大に伴い、業務遂行に必要な、知識、技能の習得を図るために、職員の経験年数と職務に応じた専門研修を実施します。